

## 議員報酬の在り方について（案）

今回、議会内で議員報酬の検討が行なわれた背景には、過疎自治体における地方議員のなり手不足や若い世代の立候補が少ない実情がある。

無投票または定数割れは地方自治の存続に関わる重大な問題である。ちなみに府内町村の議員選挙においても無投票の町が発生している現状にある。

当町議会でも、平成26年議会議員選挙改選時に定数10に対し9人の立候補となり、欠員が生じたことで、議会として議員のなり手不足についての調査研究のため定数等調査特別委員会を設置し、議員定数並びに報酬等について協議検討を始めた。また、現在の議会におけるさまざまな課題について調査・研究をするために議会活性化委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、いろいろと議論を重ねてきた。議員定数については平成30年から定数を1減らし9人とし、議会活性化面では、議会へのタブレット端末の議場内への持ち込みや、議案書のデータ化、町民アンケートの実施、議会広報誌の改革、一般質問のネット配信、議会報告会の開催など一定の改革を進めてきた。

また、議員報酬については、議論はしてきたが、平成9年以降実質的に進展していない。

委員会では、今年の11月に議会議員選挙が行われる事から、議会への関心を高め、若い方も立候補の検討ができるように、令和4年3月から6回の委員会を開催して検討を進めてきた。

いねばんを使った議員報酬に係るアンケートも実施し、125件の回答を得、その内訳は「低い」40.0パーセント、「今のままでよい」28.8パーセント、「高い」20.8パーセントという結果を得た。

### （1）報酬について

現行の報酬月額14万8千円及び社会保障無し、政務活動費無しの状況では子育て世代を含む若者が立候補することは困難である。加えて、年齢に関わらず1年を通じて議員活動をするには不十分であると全議員が認識している。

報酬の決め方においては、町村議長会の最終報告にある「原価方式」「成果方式」、「類似自治体との比較」等だけではなく、議員報酬を「生活給」として考えることが議論されたことは、若い働き手世代が町政に参画しやすくなる一つの条件整備でもあり、必要なことである。

また、勤務日数から算出する「原価方式」を根拠とする場合、議員としての仕事の量や質そのものを見直す必要があることも討議された。

さらに、議員は名誉職、ボランティアでは活動できない。職業として専従

し、報酬で生活を維持し活動でき得る額とすべきとの意見も出された。こうした意見も踏まえて報酬については、次の報酬（毎月）を検討する

●報酬額「16万円～20万7千円」（月額）

（2）適用について

上記の報酬額等は、今回のアンケートに加え、今町民懇談会の意見を踏まえ、議会活性化委員会で調整し、町長に対し伊根町特別職報酬等審議会の開催を要請し、令和4年12月1日以降適用されるよう進めることとする。

## 議員報酬の推移

(単位：円)

	議長	副議長	委員長	議員	備考
H 3	190,000	144,000	133,000	125,000	
H 4	195,000	148,000	136,000	128,000	
H 5	210,000	160,000	146,000	138,000	
H 6	↓	↓	↓	↓	
H 7	216,000	165,000	150,000	142,000	
H 8	223,000	170,000	154,000	146,000	
H 9	228,000	173,000	156,000	148,000	
H 1 0	↓	↓	↓	↓	
H 1 1	↓	↓	↓	↓	
H 1 2	↓	↓	↓	↓	
H 1 3	↓	↓	↓	↓	
H 1 4	↓	↓	↓	↓	
H 1 5	↓	↓	↓	↓	
H 1 6	↓	↓	↓	↓	
H 1 7	↓	↓	↓	↓	
H 1 8	↓	↓	↓	↓	
H 1 9	↓	↓	↓	↓	
H 2 0	↓	↓	↓	↓	
H 2 1	↓	↓	↓	↓	
H 2 2	212,040	160,890	145,080	137,640	7 %削減
H 2 3	↓	↓	↓	↓	7 %削減
H 2 4	↓	↓	↓	↓	7 %削減
H 2 5	228,000	173,000	156,000	148,000	
H 2 6	↓	↓	↓	↓	
H 2 7	↓	↓	↓	↓	
H 2 8	↓	↓	↓	↓	
H 2 9	↓	↓	↓	↓	
H 3 0	↓	↓	↓	↓	
R 1	↓	↓	↓	↓	
R 2	↓	↓	↓	↓	
R 3	↓	↓	↓	↓	

(単位：円)

町長給与	備考
580,000	
620,000	
640,000	
↓	
660,000	
680,000	
690,000	
↓	
↓	
↓	
↓	
676,000	2 %削減
↓	2 %削減
621,000	10%削減
↓	10%削減
↓	10%削減
↓	10%削減
↓	10%削減
↓	10%削減
↓	10%削減
↓	10%削減
↓	10%削減
641,700	7 %削減
↓	7 %削減
↓	7 %削減
690,000	
↓	
↓	
↓	
↓	
↓	
↓	
↓	
↓	
↓	
↓	

(単位：人)

議員定数	人口
14	3,653
↓	3,574
↓	3,546
↓	3,508
↓	3,470
↓	3,446
↓	3,398
↓	3,365
↓	3,336
12	3,263
↓	3,208
↓	3,121
↓	3,070
↓	3,017
↓	2,907
10	2,817
↓	2,734
↓	2,674
↓	2,618
↓	2,577
↓	2,537
↓	2,461
↓	2,394
↓	2,353
↓	2,281
↓	2,230
↓	2,156
9	2,117
↓	2,079
↓	2,051
↓	2,000

## 府内町村の議員報酬

	議長 (円)	副議長 (円)	議員 (円)	人口 (人)	一般会計 当初予算 (千円)
大山崎町	380,000	315,000	290,000	15,953	5,989,000
久御山町	375,000	310,000	280,000	15,250	7,554,000
井手町	290,000	220,000	200,000	7,406	4,811,000
宇治田原町	365,000	275,000	240,000	8,911	4,999,000
笠置町	270,000	190,000	170,000	1,144	1,424,467
和束町	270,000	200,000	160,000	3,478	3,315,500
精華町	373,000	310,000	287,000	36,198	14,570,000
南山城村	275,000	200,000	170,000	2,391	2,585,887
京丹波町	320,000	250,000	230,000	12,907	12,531,000
伊根町	228,000	173,000	148,000	1,928	2,971,000
与謝野町	310,000	280,000	250,000	20,092	12,104,000
宮津市	430,000	370,000	350,000	16,758	10,834,536